

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【会社名】 株式会社ミライト・ワン
(旧会社名 株式会社ミライト・ホールディングス)

【英訳名】 MIRAIT ONE Corporation
(旧英訳名 MIRAIT Holdings Corporation)

(注) 2022年6月14日開催の第12回定時株主総会の決議により、2022年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 俊樹

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役財務経理本部長 三ツ矢 高章

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山俊樹及び当社最高財務責任者三ッ矢高章は、当社の第13期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。